

施策の方向 2 子どもの意見表明・参加の促進

<p>【推進施策 8】</p> <p>川崎市子ども会議を活性化し、行政区子ども会議や中学校区子ども会議等との効果的な連携を図るなど、市政への子どもの意見表明・参加を促進します。</p>	
31	<p>まちづくりについて提言ができるよう川崎市子ども会議を充実し、その支援を行います。</p> <p>また、まちづくりにおいて多様な形で子どもの意見が反映されるよう取り組みます。</p>
32	<p>行政区・中学校区子ども会議において、子どもの意見表明の場を確保するとともに、子どもを支える体制の整備に努めます。</p>
33	<p>川崎市子ども会議が行政区・中学校区子ども会議等と連携し、子ども集会を開催するなど、子どもの交流を支援します。</p>
34	<p>川崎市子ども会議、行政区・中学校区子ども会議において意見表明・参加の意義や楽しさが伝わるよう広報を工夫します。</p>
<p>【推進施策 9】</p> <p>学校等における、子どもの意見表明・参加を促進します。</p>	
35	<p>学校教育推進会議を充実させ、子どもの意見表明・参加の促進を支援します。</p>
36	<p>学校行事や生徒会、学校生活における子どもの意見表明・参加の取り組み及びその効果を集約し、学校での実践を支援します。</p>
37	<p>子どもの権利学習を充実し、子どもの参加意欲を促進します。</p>
38	<p>保育推進会議や不登校の子どもの居場所における参加を充実させ、意見表明・参加の促進を支援します。</p>
39	<p>学校以外の日常的な子どもの居場所における、子どもの意見表明・参加の促進を支援します。</p>

子どもの意見表明・参加の促進

<p>【推進施策 10】</p> <p>地域において子どもが自発的に、文化的、社会的活動に取組めるよう環境整備に努めます。</p>		<p>〈子どもへの支援〉</p>
40	<p>こども文化センター、わくわくプラザ等の地域の子どもが集い遊ぶ施設で、子どもの意見表明・参加の場となるようこども運営会議を充実します。</p>	
41	<p>子ども向けの広報や副読本を作成するなど子どもの社会参加につながる啓発事業を推進します。</p>	
<p>【推進施策 11】</p> <p>児童養護施設や病院等で生活している子ども、多様な文化的背景を持つ子ども、障がいのある子ども、不登校の子ども等、個別に支援を必要としている子どもの意見表明・参加を図るためのサポート体制の整備をさらに進めます。</p>		<p>〈個別の支援を必要とする子どもへの支援〉</p>
42	<p>児童養護施設、児童相談所の一時保護所、病院等で生活している子どもへの学習支援の取組をさらに充実し、意見表明・参加のスキル等が身につくように支援します。</p> <p>さらに、さまざまな文化へのアクセス機会を確保するよう努めます。</p>	
43	<p>外国籍親子育児教室の開催・外国語版母子健康手帳の配布・通訳ボランティアの派遣等の保健サービス支援事業を実施し、外国籍の子どもが意見表明・参加ができるように支援します。</p>	
44	<p>子どもに関わる各学校や施設で多文化共生に関わる取り組みを支援し、また、広報紙等でルビふりをはじめ多文化・多言語に対応した取り組みを進めます。</p>	
45	<p>統合保育、特別支援教育、生涯学習において障がいのある子どもの意見表明・参加を重視し、障がいのある子どもの意見表明・参加を進めます。</p>	
46	<p>障がいのある子どもが地域活動に参加しやすいように障害児タイムケア事業を始めとした各種障がい福祉サービスを整備します。</p>	
47	<p>「心のかげはし相談員」の配置、全中学校へのスクールカウンセラーの配置等を通して、不登校の子どもへの支援に努めます。</p>	

<p>【推進施策 12】</p> <p>乳幼児が、安心して周りのおとなとかかわりが作れ、子ども同士の交流が持てるような環境を整備し、乳幼児に関わるおとなへの支援を充実します。</p>		〈個別の支援を必要とする子どもへの支援〉
48	<p>地域や関係機関との連携で、乳幼児を持つ親が子どもの思いを受け止め、安心して子育てができるよう支援を充実します。</p>	
49	<p>乳幼児が家庭において、子どもの権利の視点から位置づけられるよう保護者に啓発します。</p>	
50	<p>乳幼児が家庭において、子どもの権利の視点から位置づけられるよう保護者に啓発します。</p>	
<p>【推進施策 13】</p> <p>子どもの意見表明・参加の意義やその支援のあり方などについての啓発に努めるとともに、子どもに関わる人や支える人を支援します。</p>		〈子どもの権利を保障する担い手への支援〉
51	<p>川崎市子ども会議サポーター養成講座等を通して、地域における子ども参加を支える人を支援します。</p>	
52	<p>かわさき子どもの権利の日事業を通して子どもの意見表明・参加の意義についての広報・啓発に努めます。</p>	
53	<p>子どもの権利に関する認識を深めるため、意見表明・参加の意義について保護者、教職員、子どもに関わる施設、児童養護施設等の職員及び里親等おとなを対象とした学習機会の提供、情報提供、研修等を充実します。</p>	